

31 第二次大戦後の医学教育変革に

ついて

酒 井 シ ヅ

現代の医学教育は第二次大戦直後の連合国最高司令官
総司令部（SCAP）の強力な指導のもとに改革された医学
教育制度を引きずってきた。しかし文部省が大学大綱
化を打ち出したことよって、いま医学教育は大幅に変
わろうとしている。ところがいま行われている改革は戦
後の医学教育の変革で目指したものがどのような結果に
なったかを曖昧にしたまま始まった。またいま行われて
いる医学教育改革で求める医師像が曖昧のまま改革が進
んでいる。

ここでは先ず終戦直後の医学教育改革がそれ以前に比
べてどのような変革を遂げたかについてSCAPの資
料、医学教育審議会、医学教育基準、大学設置基準など
で明らかにし、それがもたらした結果のどこをいま変え

ようとしているのかを検討した。

SCAPが敗戦時に目にした日本の医学教育は帝国大
学医学部のレベルと第二次世界大戦中に医師速成を目指
して乱立した医学専門学校が混在し、いずれを卒業して
も医学士の資格と医師免許を得られることと、一九四五
年の卒業生のうち医学専門学校の卒業生が六一%を占め
るなど、過半数が不十分な医学教育機関で教育されてい
ること、公衆衛生教育が不十分で、医師は国民の健康よ
り自分の名譽に関心があつて、大都会に集中し、薬を売
る職業と化していた。また医学界の学閥による障壁主義
が学者の貴族主義をつくり、一般の開業医との間に大き
なギャップがあることであつた。

そこで昭和二十一年にSCAPと日本側のメンバーから
なる医学教育審議会を発足させて、強力な権限をもつて
医学教育の改革を実施した。そのひとつが医学専門学校の
をA Bに分けて、Bランクの医学専門学校に即刻廃校を
命じ、残る医学校はすべて旧制の大学にしたことである。
第二が医学部に入学する前の一般教育を義務づけたこと
であつた。第三がインターン制度の実施であり、第四が

昭和二一年から始まった医師国家試験であった。

医学教育審議会はまたカリキュラムと教科書の選択にも干渉した。従来の医学教育では講義が七〇％であり、残りの三〇％が実験と臨床実習に当てられていたことを指摘し、五三％を臨床実習を含む臨床教育に当て、解剖実習を含む基礎教育には残りの四七％をあてた新カリキュラムを示して、改善を求めた。新旧を比べると、講義時間数が大幅に削減した案が示されたのであった。

医学教育審議会で作られた方針は政府によって実施された。例えば昭和二二年に制定された教育基本法で専門学校を廃止し、大学レベルに統一し、学校教育法の第五条第二項で「医学又は歯学を履修する課程については、（中略）その修業年限を六年以上とし、四年の専門課程とこれに進学するための二年以上の課程とする」と定められた。また大学基準協会の定めた「医学教育基準」も医学教育審議会が出した方針を遵守したものであった。つまり「医学教育の修業年限を四カ年以上とし、一年の授業時間は三〇週以上とし、一週間の授業時間は三三時間以上とする。国家試験受験資格に必要な実地修練一年

を加えて五年以上とすることもできる」と定め、学生の定員は「一学年八〇名以内とする」とした。

また入学資格は「修業年限四年の大学で二年の課程を修了し、所定の科目を含めて六四単位以上を履修し、充分なる教養及び知識を習得したもの、前記の二年は事情が許せば三年以上とすることが望ましい」と教養課程を重視した教育を実施したのである。

アメリカ指導による医学教育改革の最終段階は昭和二五年にアメリカ医学教育使節団が来日して関東と関西で医学教育の理想的な方法を示したことであった。

その後、医学教育がどのようになったのか、いま何を求めて改革が行われているのかを合わせて報告する。

（順天堂大学医学部）